

## 「和歌山県統合型リゾート(IR)説明会」(和歌山市内6カ所開催) 質疑応答の概要

### 【IRの誘致に関すること】

Q. IR誘致を本当に実現できるのか。

A. IRに知見のある監査法人デロイトトーマツの試算により、和歌山マリーナシティでのIR事業の採算性があることが確認されており、県でIR事業を行いたいというIR事業者もいる。公募に応募するIRオペレーターがいるかどうか、国に認定されるかどうかなどハードルはあるものの、県としては誘致を実現をするために取り組んでいる。

Q. 人の不幸の上に成り立つカジノを誘致せず、県の魅力を掘り下げる必要があるのではないかと。

A. 農林水産業の振興など、県の魅力を掘り下げ伸ばす事業はこれまで以上に行う。加えて、課題先進県である和歌山県が自らの良さを担保し次世代に引き継ぐため、IRを成長要素の一つとして誘致に取り組む。

Q. 幸福を追求するのが当たり前の県が、なぜ生活が壊れるカジノを誘致するのか。それは憲法違反ではないか。自治体がやる仕事ではないのではないかと。

A. IR誘致は法律に基づいて進めており、憲法違反ではない。様々な規制・運用により、カジノに起因する依存症はほぼ排除できると考えている。

Q. カジノのトピックが目立つIRに賛成の立場ではなかったが、説明を聞いて、人口や景気への影響を考えると、今後の県のためIR誘致を成功させたいと思った。事業につきもののリスクをどう小さくするか、どう合意をとっていくかを考え、県で責任を持ち、正々堂々と誘致を進めてほしい。

A. 誘致自治体の熾烈な競争の中で一層の魅力発信をしていく。また、懸念事項への理解を深め、負の影響を最小化する対策にも取り組み誘致を進めていく。

### 【県の取組・構想に関すること】

Q. MICEの規模要件が施行令で示されたが、県にできるMICEはどのカテゴリーになるのか。

A. 県でカテゴリーを絞り込むか、IR事業者の提案を受け、IR事業者の得意とするカテゴリーの施設を整備するかを現在検討しているところである。

Q. IR事業者への土地の提供方法はどうか。

A. 民間の所有地なので、県で選定したIR事業者に、公平・公正で透明性のある土地の提供ができるよう、県が間に入ることを考えている。

Q. IRの整備資金確保の見込みはあるのか。

A. 確保の見込みをつけたIR事業者が事業者公募に応募するものと考えている。

Q.マイナンバーカードとIRカード両方の管理・運用は難しい。面倒なIRカードの運用をIR事業者は行わないのではないかな。

A.カジノ管理委員会が入場回数の管理に用いるマイナンバーカードは全国のIR共通の運用であるが、IRカードは県独自の運用である。IRカードの管理・運用はIR事業者にとって不便であり手間かもしれないが、負の側面への対策として必要であり、公募の条件ともなるものなので、この運用を行わない事業者であれば県は公募で選ばない。

Q.納付金や入場料収入の具体的な用途を聞きたい。

A.例えば「高校までの教育費無償化」などが可能性としてあるが、まだ未定である。今後、本県にとって一番良い使い方を考えていく。

Q.和歌山県としてIR事業者を決定するのはいつか。

A.いつ基本方針を出すか、いつ区域申請の締め切りを設定するかといった国の明確なスケジュールが決まっていないため、県のスケジュールを現時点で確定することはできない。おおよその目安だが、国の基本方針が出るのが1月だと仮定すれば、実施方針をその後すぐに出し、事業者募集に入るので、公募期間に数か月、審査や選定に数か月が必要と考えれば来年中が一つの目安である。

Q.県がIR誘致に要した費用を知りたい。

A.平成29年度は約1千百万円、平成30年度は約4千5百万円を執行している。令和元年度の予算は約2億3千万円である。

Q.県と接触しているIR事業者名を知りたい。

A.8月26日に開催したシンポジウムでは、IR事業者3者（サンシティグループ、バリエール・ジャパン株式会社、ブルームベリーリゾートジャパン株式会社）にプレゼンテーションを行っていただいた。その他、個別のIR事業者名については相手方の了解なしにお伝えすることはできない。

Q.基本構想の4ページに、マリーナ・ベイ・サンズでは、約4,870億円の開発費用でIR全体に約4,500万人が入場するとある。県の試算では、和歌山のIRは約2,800億円の開発費用でIR全体の入場者数は約400万人とあるが、開発費用と入場者数の比率にどうしてこれほど差がでるのか。

A.マリーナ・ベイ・サンズだが、地下鉄の駅やショッピングモールに面しており、実際の入場者数の把握が困難なので、参考の数字としてご理解いただきたい。

### 【カジノ施設に関すること】

Q.カジノなしのIRをつくることはできないのか。

A.IRは健全なカジノ収益で施設全体を支える仕組みとなっているため難しいと考えている。

Q.刑法で禁止されていたカジノがなぜ解禁されるのか。

A.IR整備法により他の公営競技同様、公益目的のために違法性が阻却され合法となったためである。

Q.ギャンブルで賭け金の何割が客側に還元されるかについて説明があったが、一度の賭けだけでなく、一時間に何回賭ければ何割が胴元に入るといような説明もしてほしい。

A.ご意見いただいた視点の分析も加えて、今後も正確な情報提供に努める。

Q.和歌山にできるカジノはマシンが中心のものになるのか。

A.決定権限はIR事業者にある。なお、設置してよいマシンの種類はカジノ管理委員会ができてから明らかになる。

Q.いくらの賭け金を前提に、基本構想記載の約1,400億円のカジノ施設の売上高を試算したのか。

A.約4,000億から5,000億円の賭け金を前提に試算している。

Q.カジノ施設の売上高は、一人当たりいくら賭ける想定を試算なのか知りたい。

A.客層により賭け金額は大きく異なるため、数字ではっきりと平均額をお答えすることはできない。

Q.IR全体の入場者数が年間約730万人でIR全体の売上高が約700億円のソレアリゾート&カジノなどと比べると、和歌山にできるIRは来場者数が年間400万人でカジノ売上げが1,401億円と、一人当たりの売上げが非常に高くなるが、来場者数と売上げはどのように試算を行ったのか。

A.基本構想の4ページに記載の海外のIRの入場者数だが、これは企業発表であり、公表されている数字と実際の入場者数は異なると考えている。例えばマリーナベイサンズは駅に直結しており多くの人が周遊しているため、正確なIRへの入場者数より公表の数字は膨れ上がっていると考えられる。一方、和歌山県のIRの年間来場者数400万人は、会議や展示会、アミューズメントやスポーツイベントなど、事業者の提案により左右される集客を全て抜いた、かなり少なく見積もった数字であり、実態としてはこれより上乘せされると考えている。売上げの試算は、IRに知見のある監査法人デロイトトーマツが、海外のIRの実態に基づき、日本人か外国人か、宿泊するか日帰りかなど、顧客の属性も加味して行ったものである。

#### 【交通アクセスに関すること】

Q.IRができた際の渋滞対策が聞きたい。

A.すでに周辺道路の交通量調査を実施している。最終的には、事業者の計画を見て、それに合わせアクセスの改善を検討する。また、イベント等でのアクセスの集中には、パークアンドライドなども対策として検討する。

#### 【地域の合意形成に関すること】

Q.半数以上がIR誘致に反対というアンケートの結果もあるがどう考えるか。

A.説明会等でご理解を深めていただき、最終的なご判断をいただきたい。

Q.IR誘致にあたり住民投票を行わないのか。住民の声をもっと聴きながら事業を進めてほしい。

A.IR整備法には、公聴会の開催や立地市町村の同意、県議会の議決など、住民の意見を反映するプロセスが盛り込まれている。住民投票を行う予定はないが、十分にご理解をいただきたいので、今後とも丁寧に説明会を実施し、県議会の議決を得て誘致を進めていく。

Q.実施方針の策定にあたり協議が必要となる和歌山市の尾花市長は、県とは異なり、外国人限定のカジノを主張しているが、今後どう協議を進め合意形成を図るのか。

A.市長は色々な懸念から外国人限定のカジノがよいと考えているようだが、県とIR事業者のつくる計画を見て同意・不同意の判断をした上で、市議会にも諮ると発言されている。そのため、県とIR事業者で、よい計画を作り今後の協議を丁寧に進めていく。

Q.IR誘致決定後の和歌山市や海南市の姿をどうしたいと考えているのか。

A.IR事業者の考えるIRのコンセプトとすり合わせしながら区域整備計画を作りその中で示していく。

Q.誘致が実現しないと考える人が多いため、目立った反対の動きがないと見ている。これまでの説明会で反対の意見は出ているか。

A.そもそもカジノに反対という方もおり、反対の意見は出ている。また、マリーナシティに近い地域からは、交通渋滞への懸念の声もある。

### 【依存症や治安の悪化などの社会的リスクに関すること】

Q.ギャンブル依存症を完全になくすることができるのか。

A.国の規制と県の運用を併せれば、そういう問題をほぼ未然に防ぐことができると考えている。

Q.子供へのギャンブル依存症対策をどう行っていくのか。

A.ギャンブルだけでなくスマートフォン、ゲームを含めた依存症対策を教育委員会とも連携し進めている。例えばギャンブルであれば、勝ち負けの仕組みやのめり込むことの危険性を教え予防につなげる。

Q.マリーナシティ周辺の児童の安全を含めた、治安悪化への対策はどうするのか。

A.日本がIR法制度の手本にしたシンガポールでは犯罪発生率が大きく低下した。政府同様県もシンガポールを参考にしながら、良好な治安の実現を目指す。

Q.和歌山市をカンウォンランドのような町にしないでほしい。

A.韓国のカンウォンランドでカジノ開業時に依存症患者が増加した事情は把握しており、職員が現地で原因の調査や現状確認を行っている。国の規制が後手に回ったのが原因だと考えられるので、そうならないように対策を検討する。

Q.入場回数規制だが、1回で24時間滞在可能ならば2日にかけて滞在すれば週に6日入ることができ、ギャンブル依存症対策にならないのではないか。

A.1つの対策だけではなく、依存症対策専門員のお声かけなど、多段階での依存症対策が必要だと考えている。

Q.県で依存症対策の専門機関を作る計画はあるのか。

A.今後の検討課題であるが、具体的な計画は今のところない。

Q.シンガポールは依存症対策としてどのような規制を行っているのか。また、シンガポールのカジノ施設規模の規制はどうか。

A.シンガポールでは、国民IDカードによる自国民入場者の本人確認、入場回数の制限、1回約8,000円の入場料賦課、自己の申請等に基づく入場禁止等を実施している。また、カジノ施設の面積については上限1.5haに規制されている。

Q.特定金融業務の記載が基本構想にないが、ギャンブル依存症につながる危険性があり、基本構想で県民に示すべき事項ではないか。

A.大多数の方々にとっては影響の大きい事項ではないこと、またギャンブル依存症対策としての制度ではなく、VIP層に対するサービス業務であることから、基本構想の中で説明していない。

Q. I R事業者が赤字になったときに県としてどう対処するのか。

A.そういったリスクがあることは承知しているが、それに対して県が補助金等を出すことはない。ただし、途中で簡単に撤退されても困るのでそこは事業者と結ぶ協定の中で取り決めをしていく。また、IR事業者を選定するときに、資金計画や会社の資金繰りなどもしっかり審査を行う。海外の事例では別のIR事業者が経営を引き継ぐこともあるようである。

Q.2万人の雇用者増加とあるが、人手不足の中でどう雇用を確保していくのか。

A.雇用を行うのはIR事業者である。和歌山は大都市ではないので懸念もあるが、IR開業までの期間にIR事業者は先行的なスタッフの雇用・教育を行える。県民に加え県外からの雇用や、県外就職した人材が戻ってくることも想定される。また、場合によっては外国人の雇用も見込まれる。

Q.家族の申告による入場規制は、家族に危害が及ぶ可能性があり危険である。

A.ご意見として受け止める。

### 【その他】

Q.納税義務を果たさない者が入場できるカジノは違法ではないのか。入場規制をする計画はないのか。

A.違法となる法的根拠はない。また、そのような一律の入場規制はしない。